

秋田県後期高齢者医療広域連合告示第1号

秋田県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年秋田県指令市町村第1990号）第9条第3項の規定により、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙を次のとおり行う。

平成20年2月1日

秋田県後期高齢者医療広域連合選挙長 最上



1 選挙すべき議員の区分及び定数

- (1) 広域連合規約第7条第2項第3号の市議会議員 1人
- (2) 広域連合規約第7条第2項第4号の町村議会議員 1人

2 候補者の届出の受付日及び時間

平成20年2月25日（月）午前9時から午後4時

3 候補者の届出の受付場所

秋田市山王四丁目2番3号 秋田県市町村会館1階
秋田県後期高齢者医療広域連合事務局内

4 個人推薦の候補者の届出に必要な推薦人の人数

- (1) 広域連合規約第7条第2項第3号の市議会議員 19人
- (2) 広域連合規約第7条第2項第4号の町村議会議員 9人